

彦根市主催イベント等の実施に関する市の方針

令和2年4月17日作成

令和2年6月23日更新

令和2年12月14日全部改定

1 基本方針

本市では、新型コロナウイルス感染症の発生や感染拡大の防止を図るため、概ね令和2年12月31日までを目途に、屋内外を問わず不特定多数の人が集まる市主催のイベント等の開催を原則中止することとしておりましたが、令和3年1月1日以降は、県の策定した「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるイベント開催制限の考え方や開催する場合の条件等に基づき、市主催のイベント等の実施の可否を判断することとし、実施する場合には、2に掲げる感染防止策を厳守することとします。

2 イベント等の実施時に必要な感染防止策

(1) 徹底した感染防止等

ア マスクの着用状況を確認の上、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求めるものとします。

イ 大声を出す方への個別の注意、対応等ができるよう体制を整備し、静かに実施できる環境を担保します。

(2) 基本的な感染防止等

ア 上記(1)を奨励します。

イ こまめな手洗いを行います。

ウ 施設内のこまめな消毒を行うとともに、消毒液の設置による参加者の手指消毒を行います。

エ 空調設備の活用および窓等の開放により、こまめな換気を行います。

オ 入退場時・待合時の密集を回避します。

カ 隣席との身体的距離を確保します。

キ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限するとともに、休憩時間中および

イベント前後の食事等による感染防止の徹底を図ります。

ク 発熱者・有症状者の入場はお断り等のルールをイベント実施前に明示するとともに、発熱者・有症状者の入場制限を行います。

ケ 参加者の把握を行うため、可能な限り事前予約制の実施や入場時における連絡先の把握に努めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」や接触確認アプリ「COCOA」の奨励を図ります。

コ 有症状者は出演・練習を控えることはもちろんのこと、演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては、開催を見合わせます。

サ 催物前後の行動管理を行うため、イベント前後の感染防止の注意喚起を行います。

シ 市および施設管理者は、感染症対策を十分講じた取組を行う旨、ホームページ等で公表するものとします。

(3) イベント等の実施に係る共通の前提

ア 広域的な参加等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは、実施について慎重に検討します。

イ 県内・本市内の感染状況に変化があった場合は、実施について慎重かつ柔軟に対応します。